第４回　流山市災害医療対策会議　会議録

日　　時：　平成２６年２月６日（木）１５時から１７時

場　　所：　流山市ケアセンター４階　第１会議室

出席委員：　鈴木会長　　齋藤副会長　中島委員　寺田委員　板津委員
落合堂委員　小池委員　内田委員　新委員　　向後委員
笠原委員（消防本部）　鈴木委員（防災危機管理課長）
染谷委員（健康福祉部長）

欠席委員：　藤波委員　山口委員　佐々木委員

事 務 局：（健康増進課）河原　大谷　続木　寺田　岸川　吉岡　武田

会議録（概要）
【鈴木会長（議長）】
本日は「流山市災害医療救護マニュアル」の作成について協議いただきます。
まず「流山市災害対策マニュアルの１章から３章の変更点について」事務局から説明を願います。

【事務局（河原次長）】
資料４に基づいて変更点を説明させていただきます。主な変更点は、２つあります。１つめは、会議結果に基づいて修正されたもの、２つめは会議終了後に委員から指摘いただいて修正したものです。
マニュアル３ページ第１章　第２節２（２）関係機関・団体等の役割イ　千葉県松戸市健康福祉センターについて、同センターから指摘をいただき、備蓄医薬品補給→備蓄医薬品提供と訂正しました。また、在宅小児慢性特定疾患児支援→在宅小児慢性特定疾患児に対する調整及び支援と追加しました。
マニュアル３～４ページ第１章　第２節（２）関係機関・団体等の役割　クについて、トリアージの各色に応じた業務を表記していましたが、色別に表記しないと決定しましたので、市内救急告示病院とし、場所を東葛、中央、愛友会の病院名を記載し、業務内容については、黄色タグ

の傷病者の医療処置及び域内搬送とし、赤タグ患者については対応可能な範囲内で医療処置を行うよう表記しました。

マニュアル４ページ第１章　第２節（２）関係機関・団体等の役割　シ救護所　について、前回の会議で市内の５か所の中学校（東深井・常盤松・南部・東部・南流山）と決定しましたので中学校名を表記しました。また、業務内容について、トリアージと応急手当に緑タグの傷病者への医療処置を追加しました。

マニュアル６ページ第２章　第１節１　部門別の活動内容の救護所「２４時間以内」と「２４～４８時間」欄の、軽傷者の応急手当→軽症者の医療処置と表記しました。

マニュアル９ページ第２章　第３節の活動場所ですが、８校から、市内５か所の中学校と表記しました。また、同じく３節の活動事項の（２）重症者及び中等症を各医療機関へ搬送→搬送の手配と修正しました。

マニュアル１０ページ第２章　第４節２　留意事項の（２）救急病院は、黄タグ赤タグの医療処置を行い、緑タグについては、病院では処置を行わないことになりましたので、救護所や開設している診療所を案内すると追記しました。

マニュアル１３ページ第３章　第１節３参考（６）のキ　トリアージの部分です。時間の経過とともに傷病者の容態が変化した際の再度トリアージ方法について、消防より指摘がありましたので、正しい実施方法に修正しました。２度目のトリアージを実施する時は、全て新しいタグを使用するということになっていましたが、重症化した場合は、新しいタグに切り替えるのではなく、追加記載し、色のタグをもぎ取るということになります。軽症化することはあまりないかもしれないが、その場合は、新しいタグを使用し古いタグに斜線を入れると変更しました。

マニュアルの１９ページ第３章　第５節　域外搬送拠点については、前回の会議で松戸健康福祉センターの新所長から自衛隊の下総基地の説明がありましたように、その内容について重要な事項であるという観点から追加しました。

【鈴木議長】

病院前でのトリアージについては、各病院で大変だと思いますが、決まったこととして、それぞれ持ち帰って病院へ伝えていただきたいと思います。

ヘリポートについてですが、小学校の校庭を臨時に使用するというこ

ともあるかもしれませんので、臨機応変に対応していかなければならないと思います。
総合運動公園のグランドは既に使えないのでしょうか？今後、新しい体育館が完成したら使用できないのであれば、いずれはヘリポートの記載から流山運動公園の記載を消去しないといけないので、施設の変更により、一部変更することがあるということを一文入れておいてはどうか。
また、この会議は、マニュアルが完成して解散ということではなく、年に１回でも会議を開催し、新しい事や変更点などをマニュアルに反映できるようなシステムがよい。

【染谷委員】
総合運動公園は、現在も将来的にも使用できないので、削除しておくほうがいいと思います。現在の陸上競技場の場所に新しい体育館が建つので、まだ、議論の段階で未定であるが、陸上競技場に代わる機能を持つスペースをどこかに確保したほうが良いという意見もあります。

【齋藤副会長】
今すぐでなくていいので、それぞれの現場を各委員と一緒に見ておきたい。病院施設についても直接は関係ないかもしれないが、見ておけたら、何かの役にたつことがあると思う。

【鈴木議長】
病院の前に駐車場があれば、そのスペースで病院前トリアージができる。
また、市の備蓄品が色々ある倉庫もあるので、備蓄品の内容など、市内のどこにあるかということは、知っておくべきだと思う
備蓄品については、数としては少ないかもしれないので、増やしていく必要があるが、期限の問題がある。それは、市がどのように対応していくか検討していくことである。

【齋藤副会長】
このメンバーが、不測の事態に備えて、臨機応変に対応できるように準備しておく必要があると思います。

【鈴木議長】
みんなで共有しておくことが大切ではあるが、委員の間にとどめて、口外しないことも大切である。備蓄品があることを知ると、盗りに来る人が出てくるかもしれないですので。

【鈴木委員】
備蓄倉庫の件については、市ホームページでも公開していたり、避難所運営マニュアルを作る時に、委員の人達にも周知していたりするので、逆に知っていただきたい項目でもあります。

【鈴木議長】
マニュアルが出来上がってきたところで、各施設を見学ということを企画していただきたい。病院の院長先生を始め、担当の方々を紹介していただきたいと思う。

【事務局（河原次長）】
病院だけでなく、救護所も委員のみなさんにはご覧になっていただきたい。救護所といっても、学校のどの場所にするのかは決まっていないので、今後学校と詳細をつめていきたいと考えています。

【鈴木議長】
質問がないということで、第１章から第３章で一部修正がありますが、後は、了承されたということでよろしいでしょうか。
では、第４章から第５章の説明をお願いします。

【事務局（河原次長）】
第４章（資料１の２０ページ）では日頃の防災対策として、災害に備えて日頃から行うべき事柄を整理しました。第１節　救護所の環境整備では、医薬品等を配備・管理することや、MCA 無線の配備と試験通話の実施、地域の状況等で配置数配置場所を見直すことがあるということを明記してあります。
第２節では、救護所における配置要員ということで、救護所で活動される方々への研修や連絡体制について明記してあります。研修で実施する内容等については、今後協議していきたいと考えています。また、各組織において、配置要員への連絡体制の整備をお願いしたい。

第３節の訓練ですが、日ごろの訓練が重要ですので、マニュアルに基づき、関係機関との連携により訓練を実施し、マニュアルの検証・見直し等を行い、より実効性の高い災害医療体制の整備を確立していきたいと考えています。訓練内容については、今後協議していきたい。

第４節　会議　については、今後も関係機関の話し合いの場として定期的に開催していきたいと考えております。具体的な内容としては、各施設等の視察を含め、備蓄品の予算内容についても相談してきたい。

第５節住民への啓発活動では、マニュアルの仕組みや災害発生時にとる行動、防災訓練の大切さなどを周知してきたいと考えています。

救護所や救護活動の内容についても、市民への周知をはかっていきたい。手段としては、広報・ホームページ・出前講座・研修会等を考えています。

【事務局（寺田係長）】

続きまして第５章の資料について、説明します。

２３ページの流山市災害救護対策本部・救護所体制は、発災直後にどこに参集すればよいのかがわかるように、事前に名簿を作っていただきたいと思っております。資料３は、医師会の分について鈴木会長が作ったものになります。このように歯科医師会・薬剤師会についても救護所ごとの割り振りをお願いします。

流山市災害救護対策本部には、本会議のメンバーのうち、災害コーディネーター・歯科医師会・薬剤師会の方々には参集していただければと考えています。また、市職員につきましては、健康増進課職員の補佐職以上を考えています。

看護師については、看護協会の派遣や各診療所の看護師の協力・それでも足りない場合は、市職員の保健師での対応等を考えていますので、２～３人という記載になっています。市職員についても、健康増進課と国保年金課の職員が担当になりますが、人事異動等もあるので特定せずに２～３人としています。

２４ページの流山市災害医療対策通信網図については、連絡ツールと関係性を示したものになります。

２５ページは、救護所等出動時の装備チェックリストになります。必ず装備しなければならないものではなく、救護にあたる方々の身を守るために用意しておいた方がいい物の一覧となっています。

２６ページは、救護所の解説マニュアルになります。手順や必要物品

について記載しています。物品について、他にも必要なものがありましたら、ご意見いただければと思います。救急キットや救護所 BOX については、今後備蓄をし、その他の物品については学校にあるものを利用することを考えています。

２７ページの救護所 BOX は、各救護所に備蓄品として備えていくことを考えています。

２８ページは、救急キットということで既製品になっています。救護所 BOX と同様に、各救護所に配置したいと考えています。

２９ページ災害用医薬品の備蓄品目一覧になります。何をどの程度備蓄するか非常に難しいところでもあり、長野県の備蓄医薬品等にあげられている、医薬品・数量等を参考にしてみました。備蓄方法については、まだ決まっていませんので、内容も含め先生方のご意見をいただきたいと思っています。

３０ページは、救護所等で医薬品の記録をするための用紙になります。

３１ページは、災害時の診療録になります。受診者の情報や診療内容等の記録となるものです。

３２ページは、傷病者一覧になります。

３３ページは、診療日誌になります。その日のまとめや、次の日への申し送り事項、出動された医師の氏名や従事時間等を記載していただきたいと思います。

３４ページは、医師以外の業務日誌になります。

３５ページは、関係機関の連絡先一覧になります。災害対策本部の電話番号は部外秘になっていますので、取扱いに注意願います。
保健センターについても、災害時用の番号になりますので、同様にお願いします。

第５章の説明は以上になります。

【鈴木議長】

ご質問・ご意見ありますでしょうか。

【小池委員】

２５ページの装備ですが、市で揃えてくれるのですか？身分証明書は、一定のフォーマットがあると思うので、個々で揃えるのは難しいのではないか。

【事務局（河原次長）】
予算の関係もありますが、職種が判別できる服装等が必要ではないかと思っています。これについては、ベスト等で対応できるのではないかと考えています。
ベスト等、市で揃えられる物については、揃えていきたいと思っていますが、医師会で、ヘルメット等用意していることはあるのでしょうか。

【鈴木議長】
医師会では、ヘルメットを数個購入している程度で、会員全員分はありません。装備については、個人や医院で揃えてもらう方がいいと思います。ヘルメット等、今は安価な物あるので揃えることができると思う。
市が全部揃えるのは、大変なのではないか。
職種の判別については、いざとなったら白いガムテープを衣服に貼り、ペンで職種を書くことでも対応できる。

【小池委員】
もう一点、３１ページの診療録は、トリアージタグとの併用となるのでしょうか？

【鈴木議長】
たぶん、トリアージタグのみでは、救護所での診療の請求ができないと思います。救護所では、病院のように診療記録が残らないので、その代わりになるもの。これを、平日夜間休日診療所から診療請求を起こすことになるのではないか。

【齋藤副会長】
診療録に、全身像や口腔内の図を入れてもらえると、短時間での記入が可能になるのではないか。

【新委員】
２０ページの災害医療対策会議の部分ですが、この会議は話し合いの場だけではなく、市民への情報発信の場でもあるので、情報発信についても盛り込まれていた方が市民へ伝わるのではないかと思いました。
医薬品等の中に、感染予防の手指消毒剤も入っていた方がいいのではないでしょうか。

職種の区別は、ビブスがあるといいのではないか。職種が外見でわかるのは、市民へ安心感を与えることにもなると思います。

【事務局（大谷補佐)】
身分証明について、ベスト等簡単なものも考えましたが、救護所職員等が判別できるような身分証明書があった方がいいと事務局では考えました。簡易なものでもいいのであれば、身分証明書という形でなくても、ベストでもよいと思います。

【新委員】
市内の先生は、顔見知りだと思うので身分証明書は不要だと思うが、市外・県外から来たボランティアの先生の身分確認については、しっかりしないといけない。新潟中越地震のとき、医師免許を持っていない人が、ボランティアをやっていたことがありました。

【鈴木委員】
２８・２９ページの医薬品等の管理については、使用期限等の管理が難しいと思うがどのように考えているのか。他の自治体ではランニング備蓄をしているようだが。

【鈴木議長】
市は医薬品を買えないので、流山市平日夜間休日診療所として購入することになる。休日診療所と医薬品の卸業者との契約で確保するか、方法はいろいろある。
現在、医薬分業が進んでいて、個人の診療所には薬の在庫はほとんどないので、災害時に持ち寄ることはできないです。
医薬品のほとんどが２～３年で期限切れるので、期限が切れたら廃棄するしかない。備蓄する医薬品をジェネリック医薬品で対応すれば予算が少なくてすむのではないか。
備蓄薬剤の選定は、薬剤師の先生方にセレクトしてもらったらどうか。

【新委員】
ジェネリック医薬品だと、ジェネリックを使い慣れていない医師が処方できないということが３．１１の時あったので、そのことも考えて選定した方がいいと思います。

【鈴木議長】
ジェネリックも含めて、板津先生と算段していただければと思います。

【板津委員】
現在、千葉県薬務課と、県の備蓄医薬品について検討をしているところである。
備蓄医薬品の有効期間についての考えを、今度県の薬務課に聞いてこようと思う。
県では５００人分を１セットとして、県で２セット、保健所に１セット備蓄する考えで、誰が管理するかもエリアで割り振って決めている。また、いざという時の搬送する人についても、薬業会と県が契約して薬業界の人が搬送することになる。
松戸保健所に備蓄する５００人分では、流山市の分はまかなえないので、市としても備蓄は必要だと思う。
備蓄するにあたり、問題は有効期限だと思う。県の考えを確認しつつ市の備蓄についても考えていきたい。
ジェネリックは、問屋によって扱っているものが決まっているので、いろいろな問屋を巻き込んで考えていかなければならないと思う。
阪神淡路大震災の時は、県外からジェネリック薬品を含む医薬品が多く支援物資として運ばれたが、一般名に対して複数の商品名があり対応できず、使われなかったということがあった。

【齋藤副会長】
第４章の配置要員への研修・訓練についてですが、日ごろから訓練していないと、いざという時に専門外のことをやるのは難しいと思います。なので、基本的な処置の訓練ができればいいと思っていますが、歯科医師会の中だけでやるのではく、医師会と一緒にやったり、３病院でやったりしてもらえると、医師と歯科医師の顔つなぎにもなるのではないか。

【小池委員】
院内の職員を対象に行っている研修会に、医師会を通じて歯科医師会へ、声をかけて参加してもらえることができると思うので、院内で提案してみます。

【鈴木委員】
市の防災訓練に、もっと医療関係者の方に参加していただければ市民の安心感へもつながるのではないかと思います。
平成２６年度の防災訓練は、１０月５日を予定しています。

【鈴木議長】
平成２６年度の防災訓練には、私と中島先生は災害医療コーディネーターとして参加する予定です。実際に訓練を行ってもらうのは、訓練実施学校の近くの医師に参加してもらう予定です。

【事務局（河原次長）】
平成２６年度の防災訓練は、例年のような１会場ではなく、中央会場と別に各地域でやる予定と聞きましたがどうなのでしょうか。

【鈴木委員】
平成２６年度の防災訓練は、コミュニティープラザを中央会場とし、他に３会場くらいで実施する予定にしています。全会場が同日開催になるかは未定です。もし、地区の会場が、救護所開設予定の中学校でやるとなったら、救護所開設についても訓練してもらえるといいと思う。

【鈴木議長】
決まり次第教えていただきたい。

【鈴木委員】
２４ページのMCA無線機について、補足説明させていただきます。
MCA無線は、タイムシェアリングが採用されており、災害時に強いということで流山市でも導入しています。
普段の通話であればタイムリーにつながりますが、災害時など他の自治体も一斉に使いだすと、相手先につながるまでに１時間くらいかかってしまう場合もあるので、過度な期待はしないほうがいいと思います。

【鈴木議長】
MCA無線に加えて、飛脚のように情報伝達をする、アナログでの方法も考えていきましょう。
救護所体制について、私が考えた医師会の配置では、非会員・非開業

についても入れました。個人の診療所が開業できなければ、診療所の看護師も医師と一緒に救護所に来てもらいたい。そして、各救護所の看護師の状況を災害救護対策本部に情報を入れてもらい、本部にいる看護協会の内田さんに、看護師の采配をしてもらいたい。

看護師だけでなく、診療所の事務員も、診療報酬の請求する際などに必要だと思う。

【内田委員】

看護協会のメンバーも変わってくるので、その中で役割を決め行かなければならないと思います。病院の看護師の代表者のつながりも必要なのではないかと思います。

【鈴木議長】

看護協会の方には、災害救護対策本部に来ていただいて、救護所間や病院間の看護師の把握・調整をしてほしい。

市内にいる医療関係者で、どう救護活動にあたるかを考えなければいけない。

災害時には、今市内にいる医療関係者数の半分くらいしかいないと思ったほうがいい。

医師会で示したように、避難所ごとに配置をしてもらって、そこの医師だけでなく、看護師・歯科衛生士・事務員等みんな連れて救護所に来てほしい。

【寺田委員】

歯科医師会の中では、災害時に救護活動をするという意識に温度差があるので、意識を統一するためにも、市主催で医療機関向けに災害時についての講演会などを開催していただきたい。

【鈴木議長】

災害時の活動について、報償費等ある程度決められていた方がいいと思うので、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・事務員等の出向した際の報償費については東京都のものを事務局へ渡しています。

【齋藤副会長】

今月に行われる、多数負傷者救助訓練での、医療従事者の役割はどの

ようになっているのでしょうか。

【笠原委員】
トリアージや処置を実際にやっていただきたいと思っていますが、詳細は、これからです。

【鈴木議長】
実際に見たり体験したりすることが必要なので、医師会では防災訓練などには、順番に参加していただくようにしている。

【齋藤副会長】
警察では災害時などは、どのようになっているのでしょうか。

【向後委員】
警察では災害時、緊急招集がかかるようになっています。勤務先と居住地が離れているなどで、勤務先の警察署に来られない人は、居住地の近隣署に集合するようになっている。

【鈴木議長】
話は変わりますが、災害時の動物の扱いについても心配です。ペットの扱いについて１月２１日号の広報に動物愛護ボランティアの方の記事が掲載されていたので、そういった方にも意見を伺いたいと思います。
狂犬病のワクチンを打っているペットばかりではないので、ワクチンを打っていない犬からの狂犬病などが心配。私は、狂犬病の患者さんを診察したことはないですが、災害時はふだんでは流行らない感染症が流行することがある。
破傷風も心配。東日本大震災では、１００人くらい発症している。
また、遺体について、医師等による検案ができ、遺体を安置できる場を事前に決めなければいけない。

【落合堂委員】
備品の確保に病院でも動いていますが、軽油について心配しています。消防法では、施設内に２００リットルのみしか保管できないことになっていますが、その量ですと非常電源を１日分しか動かせません。発災後に、軽油がすぐに手に入らないと病院機能がストップしてしまうので、

病院が軽油をすぐに調達できるように、市でガソリンスタンド等と協定を結ぶことはできないか。

【鈴木委員】
市で協定は結んでいるが、有名無実化しているので、今後スタンドを回って説明しないといけないと思っている。

【落合堂委員】
３．１１の時に、病院として軽油が必要でガソリンスタンドに行っても売ってもらえなかった。緊急車両と同じように、病院が軽油等を優先して買えるようにガソリンスタンドにも伝えてほしい。

【鈴木議長】
市だけで解決できる問題ではないのではないか。国や県からのトップダウンで市や緊急車両・病院を優先してもらえるようにしてもらわないといけないのではないか。

【新委員】
ペットの問題で、獣医師会からも意見を聞いてもいいのではないかと思う。
また、医師等へ向けての研修会についてですが、ここ数年保健所主催で、災害医療の研修会をやっているので、ぜひ医師会や歯科医師会の先生にもご参加いただければと思います。

【鈴木議長】
細かい点は、まだまだありますが、今後検討していきましょう。
次回は、３月１３日（木）の午後３時から５時でいかがでしょうか。
疑問点や意見があれば、出し合ってよいものをつくっていきましょう。

【事務局（河原次長）】
次回は、マニュアルを暫定的に終結したいと思っています。今日いただいたご意見は、こちらで修正等していきます。
本日はありがとうございました。